

静岡県告示第310号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定に基づき、指定障害児通所支援事業者として次の者を指定したので、同法第21条の5の25の規定に基づき告示する。

令和3年3月30日

静岡県知事 川勝平太

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類	主たる対象者
株式会社 FLOWER	富士市大淵 2235 番地の 189	カモミール	富士市大淵 3913-22	令和3年3 月1日	放課後等デ イサービス	特定無し
株式会社E T スタッフ	牧之原市大江 47 番地 30	就労準備型放 課後等デイス ャービス スマ イルNEXT	牧之原市細江 1041-1	令和3年3 月1日	放課後等デ イサービス	特定無し
合同会社アン ドエス	三島市青木 365 番地の 7	カララ 寿町	沼津市寿町 5 -22	令和3年3 月1日	放課後等デ イサービス	特定無し